

総合調整会議（2016. 4. 19）

- 日時：平成28年4月19日（火） 午前9時00分～午前9時40分
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・市内の公共施設を訪問視察しているが、治田保育園と治田西幼児園の園舎について、修繕を行う必要がある箇所の報告を受けていることから、至急対応すること。
- ・4月21日に後継プランに係る県市の定例協議を行う予定である。この協議は、前県知事が就任されていた時から、実現に向けて両者で調整をしていたことであり、ようやく実現する。後継プランに係る事業以外でも、県と協議をしていく必要のあるものは精力的に連携を図ること。
- ・職員体制が充足できていない部署がある状況であり、7月に新規職員の採用を行い人材の確保増員に努めるとともに、部内職員へのメンタルケアなどの対応を併せて行うこと。
- ・市議会から滋賀県に対して、本市の諸課題のうち、重要かつ緊急的に求める必要のある事項を要望いただくことになった。政策推進部から照会があるので、各部から積極的に提出すること。

2. 審議事項

【案件名】指定管理者制度の活用について

→ 健康福祉部長、健康福祉部理事から説明

- ・平成28年度において指定管理期間が満了となる障がい児地域活動施設および学童保育所について、指定管理者制度包括モニタリング分析シートに基づき、平成29年度からの当該施設の運営形態の審議、決定を行うものである。

[政策推進部長]

- ・障がい児地域活動施設および学童保育所について、平成29年度からの当該施設の運営形態は指定管理者制度を継続するものとする。今後のスケジュールは、5月から6月に公募を実施し、6月から7月に選定委員会の開催、8月に指定管理者候補者の決定し、市議会9月定例会に指定議案を上程する。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】総合計画等の進行管理について

→ 元気創造政策課長から説明

- ・平成27年度よりスタートした「第五次栗東市総合計画後期基本計画」および「第七次栗東市行政改革大綱」の進行管理については、双方を一体的に管理していく手法を採用し進捗管理を行っており、当該計画及び大綱の中で市民との進行管理を前提にその方法やスケジュールを定めている。
- ・今年度においても総合計画、行政改革大綱の推進にかかる品質目標管理、事務事業評価について体系的に整理を行い進行管理に取り組む中で、初年度である平成27年度において、各部課より様式等、重複資料などの作成に係る簡素化の声が多く寄せられたことを踏まえ、今般、提出資料および様式の簡素化を図りシートの整理を行ったので、同内容に基づき資料等の作成を各部・課へ依頼し、部別経営会議の協議資料とするとともに、今後、これにより進行管理を進めたい。
- ・併せて、今年度から本格的な取組みとなる「栗東市総合戦略」に掲げられた平成28年度地方創生関連事業にかかる進行管理を行うための様式を定め、各事業課へ照会するとともに、今後の当該事業の進行管理を行いたい。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・熊本地震への対応について、本市においても迅速に対応できるよう、情報収集を適切に行い、準備をしておくこと。
- ・予算の執行にあたり、市民サービスに直結する事業等は、迅速に対応をするとともに、特に事業担当課は、早期の発注と完成を目指して取り組を進めていくこと。

以上